

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京 0158431 労金 東京 労金本店 No.50234

購読料 月額 400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

たたかう指導部をつくる……………	2
―「三・九」シンポジウムで考えたこと―	
だんだん眼がさえてきた！……………	5
―神戸でも「国鉄解体とたたかう講演会」―	
町田市長選の意義と教訓……………	6
国鉄闘争―現段階の特徴と任務……………	9
反独占のたたかいをすべての地域で……………	13
―私たちの地域闘争報告―	
右翼再編阻止、大衆闘争強化の修正案とおる……………	15
―日教組第一一五中央委の報告―	
連載『資本論』第一巻を読む21	
貨幣形態……………	17
読者からのおたより……………	18
編集部だより……………	12

# 旬刊 社会通信

NO.295

一九八六年四月一日

一九八六年四月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## たたかう指導部をつくる!

——「三・九」シンポジウムで考えたこと——

メダルは裏からも見るべきだ

われわれは、企業が赤字であろうとなかろうと、そんなこと労働者に関係ないという党派の性癖を持っている。それは、もちろん正しい。正しいことが癖になっているのは良いことだ。

社会通信社主催の「国鉄の分割・民営化は阻止できる」三・九シンポジウムに参加するまでは、そう思っていた。だが、メダルは裏からも見るべきだと教えられたように思う。どういふことか。企業が赤字と言う時には、その赤字を疑ってかかれと言われたのだ。これは、調べてみて赤字だったらあきらめるといふことと同じではない。資本の発展とともに労働が発展する。労働者の団結は、搾取の障害となってくる。擬装倒産という手段によって、新たな、専制的な基礎の上に剰余労働の搾り取りを行うことは民間では珍らしくない。「いったい、赤字で倒産という不良企業を民間が買い取ろうとするものだろうか？」これはおおいに宣伝してはならぬことである。

もし、巨額の赤字が本当だったとしても、何ということはない。赤字を作った責任は労働者には米粒一つもありやしないのだから。それに、本当に借金まみれになっているのだとしたら、その解決は、棒引きしか残されていない。

### 弱い環を攻める

古代ギリシャの諸都市は、農村の奴隷農耕による剰余労働が集中され、自由市民の下に富が集った。貨幣の鑄造がはじまり、物々交換から貨幣を媒介する交換へと生活は大きく変わっていくことになった。何とでも交換できる商品の存在は、欲望を刺激し、支払能力を超える消費が始まるとともに、一方では金貸しをおこなう者もあらわれる。本来は自由民であった者も、借金によって、最後は自分自身を質入れするところまで行き、いわゆる債務奴隷が増加していく。こうした社会状況の中でアテナイのアルコンとなったソロンは、やはり債務者の棒引きをおこなっている。

「ソロンは政権を握った後、身体を抵当に取って金を貸すことを禁止して民衆を現在のみならず将来も自由であるようにし、またいろいろの法律を定め公私の負債の切棄てをおこなったが人々は重荷を振り落したという意味でこれを重荷おろしと呼んでいる。」

(「アテナイ人の国制」、アリストテレス)

国有鉄道を国が救うのにソロンの改革を応用できないわけもなからう。

しかも、国は国鉄には貸付けて利息を取るのに、原発には貸付けてのではなく交付する。動燃は電力会社に電気を売って利潤を得ているにもかかわらず、貸付けて利子を取ろうとはしない。ということは、国鉄が国から貸りた形になっている金は、交付金へと勘定課目を変えるだけで、ただちに消えてしまう借金であるわけだ。だから自民党の一代議士でさえ、「国鉄赤字は大蔵省の腹一つでどうにでもなる」と言うわけである。もし国鉄赤字を解消する気もないのに政府が赤字を叫びたてているとするなら、一つの疑問が湧いてくる。政府が国鉄を解体する本当の目的は何なのかという疑問である。さらに赤字のうちわけも示されず、資産の時価評価額さえ「いちぢくの葉」をつけて隠していると聞けば、どうな

るか？ 敵の弱さを知り、弱い環を攻める。これは正しい戦術だ。

### ダーウィンとカエサル——二つの教訓

向坂先生は、「退却する時も、鉄砲を打ちながら退却しなくてはならない」と言われたそうだ。しかし、この間の総評、社会党指導部は、この言葉の意味を理解しなかったらしい。奴隷根性の先に賃金という二字をつければ、ふさわしい表現になると言えようか。ダーウィンは「ビーグル号航海記」に次のように書いている。

「次にはなはだつまらない挿話をつけ加える。それはその時には、全くどんな残酷な話よりも、強く私を打ったものだった。私は一人のニグロと渡船に乗っていた。その男は度外れの愚者だった。私はなんとかして、私のいうことをわからせようとした。どなたり、身振りをしたが、ふと私の手が彼の顔の傍に近づいた。その男は私がおこつてなぐりつけると思ったらしい。一瞬恐怖した顔つきをして、眼を半ば閉じ、両手をたれた。私は自分の驚き、嫌悪、羞恥の感じを忘れられない。力の強い男が自分の顔をめがけたと思われる打撃を防ぐことさえ忘れていたのだ。この男はもともと気の毒な獣の奴隷状態よりも、更に低級なものに墮落するようにしつけられていたのだ。」

指導部がこの状態では、勝てる戦争も勝てない。カエサルは『ガリア戦記』で次のような戦いを元老院にたいして報告している。少し長いが引用しよう。

「カエサルは第一〇軍団を激励してから右翼へ向ったが、そこでは味方がおされて第一二軍団の隊旗が一箇所に集められ、密集してしまつた兵士が闘うのに互いに邪魔になつてゐることを知り、また第四コルホス隊の百夫長がごとごとく殺され、旗手も斃されて隊旗もなく、他のコルホス隊の百夫長も殆んど全部が傷つくか殺されるかしており、最も勇敢であつた百夫長頭セクスティウス・パクルスも多くの重傷を受けて既に立つことができず、他のものも動きは鈍く、後備にいたものは脱走して戦闘からぬけテラを避けており、敵が真正面に下から間断なく押し寄せ、両側からも肉薄して来て事態は危機に瀕し、そのうえ送る援軍もなかつたのでカエサルは桶もたずそこに来合わせた。後備の一兵士から桶をとつて第一陣に進み、百夫長を名指して呼びかけ、残りの兵士を励まし、もつと自由に剣を使えるように前へ出てマニプルス隊を開け、と命じた。カエサルが来たので兵士に希望が湧き、士気も回復し、皆はそれぞれ窮地にありながら指揮官の目の前で奮闘して見たいというわけで、敵の攻撃がやや挫かれた。傍にいた第七軍団が同じく敵からおされているのを見たカエサルは千夫長に少しづつ相互の軍団を結集し、それから向きをかえて敵にあたれ、と教えた。それが実施されると、味方は相互に援助し合うことになつて、敵に後を包囲されるおそれがなくなり、前よりも大胆にふみとどまつて勇しく闘い出した。その間に後尾で荷物守備をしていた二箇軍団の兵士が戦闘の通知を受けて来るのが、丘の頂上にいた敵にも見えた。ラビエーヌも敵の陣地を取り、その丘から味方の陣地に何が起つてゐるかを知ると、第一〇軍団を味方の援助に送つた。これらの者は逃げた騎兵や従軍者から、事の成り行きとかまた陣地や軍団や指揮官がどんな危険にさらされているかを知り、全力をあげて急いだ。これらのものが着くと、事態はがらりと変つた。味方は負傷して倒れているものまでが桶につかまつてまた戦い出し、従軍者は敵のうろたえるのを見て武装したものに素手のままで向つて行き、騎兵も敗走した恥を武勇でそそごうと到る処で軍団兵を凌ぐ戦闘をした。敵も最後の望みをかけて奮戦し、先頭のもが斃れば次のものは斃れたものの上に立つて屍の中で

戦い、これらのものも斃れると生き残ったものは更に死体をつみ重ねてその山からローマ軍にテラを投げ、槍をつかんでは投げ返した。このように勇敢な人々が広い河を渡って高い土手を上り、非常に不利なところまで押寄せたのは無謀だったと考えてはならない。その壮大な士気が極めて困難なことを容易にしたのである。」(第二巻二五―二七節、ネルウィー族との決戦)

#### たたかう指導部をつくる

カエサルは、このたたかいを総括して、二つの教訓点をしるしている。

「このような苦境を二つのことが救ってくれた。第一に「これまでの戦闘で訓練を重ね、どうしたらよいのか他から教えられるまでもなく自分で適当に判断できた兵士の知識と経験。第二にカエサルが陣地のできるまで副将に工事と軍団を離れるなど命じてあったこと、である。副将は敵が迫って来たのとその迅速なためにカエサルの指揮を待つことなく、自ら信じることをした。」(同上二〇節)

奴隷であることを止め、たたかうなら、カエサルのように、とっさの急場、苦境を科学的にたたかうことが大切である。カエサルは自分の指揮だけではなく兵士の力量をも充分評価している。戦場のたたかう力を科学的な指揮官に結びつけてこそ士気も盛り上がる。

また、援軍も有効に戦力として生かし切ることができ。すなわち「勝ち戦」への展望がうまれてくるのである。「たたかわない指揮官には、やめてもらおうしかない。」これはこのシンポジウムの一つの合言葉になった。

#### 情勢は大きく変化

そればかりでなく、情勢そのものが大きく変わっている。五千万署名、進路アンケートに示された戦場の力、支援共闘の急速な拡がり、国会、マスコミを通じたデタラメな赤字収支の暴露、そして、発展途上国の対外債務の増大、政治危機、対する社会主義陣営での対立和解の動き、こうした大きな流れの中で、社会党が決定したとたん「新宣言」は骨抜きにされてしまった。明らかに、流れは変わりはじめていたのである。「ええじゃないか」は明治維新の前ぶれであった。昨年の阪神ブームは来たるべき激変の前ぶれであろう。

#### 明るく、楽しくたたかおう

「自分の頭で考え、自分で方針を出し、自分で組織し、たたかおう」「本当に運動をするには、下部からやるしかないのだ」「元気がない職場は、今から分割民営後の職場実態になっているのではないか？ どうせやるなら楽しくたたかおう！」「ゲリラ戦は正規部隊がしっかりしてこそ効果を持つ、正規部隊の闘いを再生しよう。国労支援だけじゃない、自分の首切りに対してたたかうんだ」「もし、この国労闘争に勝利したら、全民労協路線がふつとぶのは目に見えている」

参加者のこの発言から意気込みが伝わってくる。まさに、そのとおりだ、私は考え直さなくてはならないと感じた。こんなに元気の出る集会に出たのは、おそらくは一〇年ぶりなことだと思う。

このシンポジウムを準備してくださったみなさんに感謝したい。(神戸・F)

## だんだん眼がさえてきた!

——神戸でも「国鉄解体とたたかう講演会」——

「首切り」、「用地」、「債務」など国鉄解体攻撃の矛盾がますます明らかになり、反撃の条件が高まっている。

その反撃の拠点として、全国各地で地域共闘がつくられているが、兵庫県下でも少しずつ、反行革の地域共闘運動が前進している。

行政改革に反対する須磨区の会（神戸市）、同中央区の会（神戸市）、同芦屋の会（芦屋市）は、いずれも各地区内の国労をはじめとする労働組合、民主団体と社会党各総支部が中心になって、昨年結成された。いずれの「反行革の会」も、結成集会には近年になく多くの労働者が結集した。反行革統一闘争の条件が広範に存在しているからである。

二月十二日、この三つの「反行革の会」が共催、国労兵庫県協の後援を得て、「国鉄解体とたたかう講演会」を神戸市内で開いた。講演会には約四百人が参加、会場は超満員となり、熱気につつまれた。

東京から講師に招いた国鉄労働者支援共闘会議事務局長の牛久保秀樹氏は、講演のなかで、国鉄問題の構造、カラクリをわかりやすく解説、「分割・民営化」阻止の展望を明らかにした。

職場では当局のやり放題の攻撃、マスコミでは連日の余剰人員対策の報道という包囲網のなかで、当日会場に来るまでは気の重かった国労組合員も、講演を聴き、「何とかなる（分割・民営化は阻止できる）！」と自信を持つことができ、元気になったという。

また、「国鉄問題について今まで赤字だから、首切りが言われていると思っていた。しかし、そうではないことがよくわかった」（全農林）、「国鉄問題のカラクリをきくと、自分たちへの攻撃とよく似ている。だんだん目がさえてきた」（民間中小）などの感想にみられるように、国鉄解体の本質に迫る講演を聴いた仲間たちは、国鉄労働者と連帯して国鉄闘争を担う決意を新たにした。

この講演会で確認しあったアピール——各地域、職場から国鉄の分割・民営化反対の運動をひろげる——に基づき、後日開かれた総括会議では、「反行革兵庫連絡会」（仮称）結成の方向が打ち出され、現在準備がすすんでいる。

（兵庫・K）

## 「三・九」シンポジウムに激電

右翼的労働戦線統一反対、総評労働運動の階級的強化を勝ちとろう。不統一、不団結、資本に屈服した首切りと行革を公認する全民労協路線と国鉄労使共同宣言路線を粉碎しよう。

十万人首切りと分割・民営化攻撃を粉碎するために職場闘争をさらに強化し、地域の仲間と共闘・連帯・学習・交流を深め、徹底的にたたかひぬこう。シンポジウムの成功を祈ります。

（北海道反合理化研究会）

## 町田市長選の意義と教訓

### 勇気づけられた町田市長選

二六市五町一村の行政区をかかえる東京・三多摩地区では、しょっちゅう選挙がおこなわれている。なかでも注目を集めていたのが二月二三日に投票をおこなわれた町田市長・市議選挙だった。大下市政は全国的にも「革新市政の砦」といわれてきたし、だからこそ自民党は打倒大下になみなみなならぬ意欲を燃やしていた。

結果は、現職の大下勝正が保守の二候補をしりぞけて五選を果たしたわけだが、この勝利は、行革反対を闘っている仲間たち、社会党の強化を願う多くの人々を勇気づけている。選挙闘争の末端に参加した一人として、気のついた点や考えさせられたことなどを速報的に読者の皆さんにお伝えしたい。

まず、結果を示す数字について。

#### 市長選挙

大下勝正（社会・共産推せん）

六〇、二六四票

小原正夫（自民推せん）

四六、四三三票

飯野清徳（サラリーマン新党推せん）

三二、三二七票

市議選挙（定数四〇、立候補五二）社会党七（一減）共産党六（一増）自民党プラス保守系無所属十七（一減）公明党五（一増）民社党二（同数）社民連一（同数）新自由クラブ一（同数）革新系無所属一（同数）

※ 社会党は現職八名と元職一名の九名が立候補。結果は現職二名が落選、改選前より一議席減らすとともに、得票数・得票率も後退した。

市議選と合わせて考えると、けっしてめでたいという結果ではなかったが、大下革新市政を守りぬいた意義はきわめて大きい。

全国的に革新自治体の退潮がいわれ、現に三多摩でも最高時十一を数えた革新市政が現在では四市にまで後退しているし、この風潮のなかで社会党や労働運動の状態、共闘体制など主体的な条件もまったく十分とはいえなかった。市長・市議選をにらんで注目されていた半年前の都議選で、社会党議席（社会党都本部書記長）が自民・公明にはじき出されてしまったことや、大下市長の出馬表明も選挙前三ヶ月の時点であろうやくおこなわれたための準備不足なども不安材料となっていた。「保守が分裂しているから有利」との楽観論もあったが（たしかに結果的には保守の分裂に助けられたが）、昭島市長選（一九八四年九月、二期続いた革新市政が敗退）でも体験したように、保守二候補による二倍の量の行革キャンペーンや革新市政攻撃の宣伝戦は、相当な勢いで市民の間に浸透し保守票掘りおこしが進んでいてけっして大下市長が有利ではなかったし、はじめから「他力本願」では闘いに勝てるはずもないのである。

#### 大下市長五選の勝因

しかし、こうした不利な条件をハネ返してともかく大下市長は五選をかちとることができた。勝因は何だったのだろうか。

「福祉の町田」 まず第一にあげなければならないのは大下市政十六年間の実績である。

実績の内容について書くには紙数が不足しているから、このさい読者の皆さんに大下市長の著書『一人ひとりの生命を』を読むことをおすすすめしたい。社会党本部機関紙局から昨年出版された本だが、反合理化職場抵抗闘争を闘っている活動家も家庭の主婦も、読んだ人びとに大きな感動を与えた本である。「俺はふだんスポーツ新聞ばかりで本などほとんど読まない」と言っていた中年の交通労働者も、「非番の日に一日で一気に読んでしまった。町田に住んでいることを改めて誇りに思ったし、何としても大下市政を守らなくてはと決意した」と感想を伝えてきた。「福祉の町田」は全国的にも有名になっているが、それはどういう姿勢と努力によって築きあげられてきたのか、そして社会主義者の市長の存在の重要さや反行革の闘いの具体的実践を学ぶことができる本である。

「大下市政が生命綱」と実感している人びと、「草の根の会」と呼ばれる市民運動に結集して数多くの婦人が選挙戦でも大きな動きを作り出したが、その原動力は十六年間の大下市政の実績にたいする信頼だったといえる。ちなみに、昨秋大下市政が五期目は後継者に譲ろうと考えていた時に「草の根の会」を中心に取りくまれた「大下市長出馬要請署名」はごく短期間のうちに一万六千名を数えたのである。また、身近な創価学会員から聞いたことだが、公明党本部は小原候補に票を集中するよう指示したがこれは浸透しなかったという。前年の都議選（町田は二名区）で社会党をおさえて初議席を得た公明党が今度の市長選で重大な鍵を握っていたわけだが、下部の学会員、公明党支持者の間でも「福祉の大下市政」に高い信頼が寄せられていたということである。

「社・共」共闘の実現 第二は社会党と共産党との共闘実現への努力である。社共共闘による市長選は、昨年一月の保谷、四月の日野に続いて三多摩では三連勝である。社会党の右傾化、激しさを増す共産党による社会党攻撃などの現状で共闘実現は簡単ではなかったが、革新統一が広範な力を作り出したことは言うまでもない。しかも、一年後に統一地方選をひかえている今日、社共共闘の政治路線による勝利は大きな意義をもっている。「保革相乗り」の首長選が全国でもいかに多くなっていることか。そしてこのことが社会主義政党をいかに弱体化させていることか。

東京都知事選が来年四月におこなわれるが、周知の通り過去二回の選挙で社共共闘が敗北し、鈴木反動保守都政はかつて美濃部都政が築いてきた遺産を食い荒らし、行革攻撃の先兵の役割を果たして自治体労働者と勤労都民を苦しめている。ところが、こともあろうに、社会党内の解党主義者や都議の一部の中に「鈴木与党化」をめざす動きがあるというのである。この動きは断じて許してはならないこと言うまでもないが、三多摩で二番目に人口が多い町田市や、そして保谷・日野での市長選で社共共闘が自民党を打ち破っているという事実が、解党主義者どもとの闘いに大きな根拠や勇気を与えている。

「市議選との結合」 第三に市議選との結合である。町田が二三区や三多摩の各市町村と比較して市議を多くもっているのは、大下与党だからという理由ももちろんあるが、何と云っても、議員候補を多くもたなければ勝負にならないし、立てれば立てただけの闘いを組織できるということである。私がかかわっていた市議選対も、当然のことだがまず何よりも大下革新市政の発展を呼びかけることを選挙闘争の基本とした。社会党員だけでは九名の市議選対を整えることができない状態の主体的力量だが、それでも、否それだからこそ新たな活動家も生まれている。町田と同じ日程でおこなわれた日野市議選では、定数三〇名のところ、社会党は三名しか立てられずそれも一名が落選して二議席となった。一方共産党は六名を立てて全員当選、議席を増やす結果となった。立候補の準備も資金づくりも、また落選後の保証もほとんど議員個人に負担を強いる社会党の現状は相変わらず改善

されていないばかりかますますその傾向を強め、さらに特定労働組合の意のままにならなければ議員の息の根がとめられてしまう昨今、議員候補者そのものが作りにくい状況だが、体を張って大衆の先頭で闘う議員を大量に生み出していく苦勞と努力がもつともつと必要であろう。

### 社会党再生への節目の選挙

さて、はじめにもどって、なぜ町田市長選の結果が社会党強化を願う人びとを勇気づけたかの特別な意義である。

町田市長市議選は、必ずといていいほどに、社会党が「危機的状态」に直面している時に闘われてきた。初当選（一九七〇年二月）をかちとつたのは前年末の総選挙で社会党が一気に一四〇議席から九〇議席に転落して皆がうちひしがれていた時だった。党再建のスタートを飾る選挙であった。三選目（一九七八年二月）は、一九七七年の「協会規制」の「江田新党」結成で社会党が大揺れに揺れている真只中での勝利である。四選目（一九八二年二月）は社会党東京都本部が右派・解党主義者の脱走による分裂下で闘われ、東京の党を守ろうとの決意を結集しての勝利だった。いずれも、全三多摩、全都的な闘い、そして隣接する神奈川の仲間たちの支援を得た大闘争にすることによってかちとつた勝利である。

そして今回、「新宣言」がゴリ押しされて東京ではじめておこなわれた選挙だった。個々面接の先々で「今まで社会党を支持してきたが社会党には愛想がつかた」などの批判にぶつかり、私たちはどれだけ苦しめられたことだろうか。共産党はますます凶に乗って「右転落の社会党、真の革新の共産党」の宣伝を強めている。だが一方で、「新宣言」の社会党じゃだめだ。働く者の党として社会党を強化するために俺たちも闘う」という党の周辺の仲間たちの力を得ながら頑張りぬいてきたのである。

なによりも、十六年間の大下市政の実績は、けっして「新宣言」とは相いれないすぐれた反独占闘争であった。そして、前回、前々回ほどに「大動員」が組織しきれなかったとはいえ、三多摩や神奈川県評の支援動員部隊の主力は国労・自治労をはじめとする反行革闘争の最前線で闘う仲間たちだった。一九八六年二月の大下市長の五度目の勝利は、この意義を広げることによって必ず社会党の階級的強化に結びつけることができるであろう。

### 反省材料も

最後に、大下市長の勝利に喜んでばかりはいられない市議選結果のひとつの特徴にふれておきたい。それは、行革攻撃・自治労攻撃一本で前回にひきつづき六、六九九票（最下位当選の三倍の得票）を得て社民連候補がトップ当選する一方で、自治労推せんの手（三三歳）ですぐれてまじめな社会党現職議員を十七票差の次点で落選させてしまったことである。

この市議選対の敗北の総括からおおいに学ぶことができるし、また学ばなくてはならない。社会党の改良主義党化が強引に押しすすめられる中で、党強化の具体的闘いは安直に組織できるわけではないし、私たちは今後も苦闘を強いられるだろう。この苦闘に打ちぬいて社会主義政党としての社会党の強化をたたかいていくほかはないのである。（K）

## 国鉄闘争——現段階の特徴と任務

国鉄闘争は新たな段階に

この政治情勢のなかで最大の焦点となつている国鉄闘争は、二月二十八日を一つの区切り  
に新たな段階に突入しました。この日、政府は「国鉄改革」(分割・民営化) 関連五法案  
を閣議決定、三月三日には国会(議連) 提出を強行してきました。

今回上程が企図されている関連法案は本来ならば百三十本の多岐にわたるはずのものを  
つぎの九本に一括してきました。

①「日本国有鉄道改革法」(改革の基本方針)、②「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道  
株式会社に関する法律」(新会社に関するもの)、③「新幹線鉄道保有機構法」(新幹線リ  
ス会社に関するもの)、④「日本国有鉄道清算事業団法」(上記「承継会社」に引き継がれ  
なかつた資産、労働者などを精算する会社に関するもの)、⑤「日本国有鉄道退職希望職  
員の促進に関する特別措置法」(希望退職と清算会社所属労働者の再就職促進を定めたも  
の)、⑥「鉄道事業法」、⑦「日本国有鉄道改革法等の施行に伴う関係法律の整備等に関す  
る法律」、⑧「地方税関係の法律」、⑨「日本国有鉄道の経営する事業の運営の改善のため  
に昭和六一年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律」(長期借入金五兆五九九  
億円の六一予算一般会計への承継と希望退職特別給付金(基準内賃金の十カ月分)を定め  
た法)。

このうち①～⑤が今回閣議決定された五法案で中心的な背骨法案です。⑥～⑧は三月  
中旬頃に閣議決定が予定され、⑨はすでに二月十二日に閣議決定されています。

さて今回の閣議決定は、政府として「国鉄改革」(分割・民営化)を一般的抽象論議の  
段階からあくまでも純技術処理問題に仕立てあげたことを意味しています。そこで当面ぶ  
つかる難関は、いかに波乱を抑えて現行の公社制を解体し、新しい会社機構に引きづくか  
にあるわけで、その苦慮の跡が法文の随所にはじみ出しています。

この「解体と引きつぎ」の移行過程は、すなわち「スクラップ・アンド・ビルド」の過  
程に他なりません。国鉄の解体は、新たにビルド部門を興すこと(新会社)、旧きをスクラッ  
プ(清算会社)することの二面性をもっています。このうちビルド部分は、①六つの旅客  
会社(北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州)、②新幹線保有機構、③貨物会社、  
④電気通信、情報、試験部を別会社化するというものです。その他、連絡船は旅客会社へ  
引きつぎ、自動車は一部を旅客会社へ、また一部を分離するとされています。他方のスク  
ラップ部分は、すべて「清算会社」に吸収し、向う三ヶ年かけてじっくりスクラップ作業  
を完了することとされています。

### 二つの焦点——事業、資産、職員

ところで「解体と引きつぎ」(スクラップ・ビルド)の対象は、法案によると①事業②  
資産③職員の三つが指定されていますが、いわゆる「生産手段」と「労働力」の一部廃棄  
をともなう両者の新たな質的・量的結合関係の創出が眼目となるわけです。生産手段はも  
ちろん「死せる富」ですからその「解体と引きつぎ」は富の創造力である生きた労働力の  
処理に比してはるかに容易なはずです。もっとも両者の「解体と引きつぎ」は不離一体で、

一方を積み残して他方だけが先行することはありえませんが、この作業のなかで真実の解体屋である政府・独占は一石二鳥の大もうけをたくらんでいることはつとに知られていません。

まず資産の「解体と引きつき」については、「長期債務の処理」という大義名分のもとに、前代未聞の詐欺、ペテン、イカサマ、白昼強盗がやられています。また労働者の「解体と引きつき」では、「雇用確保」の大義名分を振りかざして、労働者を一旦全員解雇したうえに生木を割くように選別・排除し、こうして国鉄労働運動の解体をおこない今後の国家運営の安定装置を確保しようとするわけですね。

しかも、今回の閣議決定は、政府自民党・独占のドス黒い野望を国家政策にデッチ上げようとするもので、労働者の前に国家が直接立ちはだかっています。だからこそ政府は「解体と引きつき」をあくまで公正・中立を装い、たとえば資産処分では「評価審査会」をあて、職員の処理には「承継法人設立委員会」をもって対処させようとしています。いずれも設置基準は「運輸省令」で定められることになっており、中立・公正な機関とはまったく異質のものになるのは目に見えているばかりか、政府・独占の意志だけが貫徹される仕組みになっています。

とりわけ、労働者にとってもっとも緊切な処遇問題は、次のような手順ですすめられることとされています。①まず「設立委員会」が国鉄を通して労働条件、採用基準を提示し、職員の募集を行なう、②これを受けて国鉄は労働者の意志を確認し、採用基準に従い選定を行ない、名簿を作成する、③以上の作業が完了した時点で「設立委員会」が採用通知を出す、というもので明らかに国家が労働者の選別を強行するとしており、言語道断といわなければなりません。

さらに政府は、上述のような空前の疑獄と首切りを来年三月までの期間に完了させ、それ以外の解体作業は新たに設立されたスクラップ屋「清算事業団」に引きつがせ、手もとの莫大な資産処分（叩き売り）と四万一千人の首切りをしかも三年間でやりおえようとしています。

以上が反動性ムキ出しの五法案の骨子ですが、当面私たちはこの法案の本案議上程を阻止するとともに、その先いかなる事態に遭遇してもこれを廃案におい込むために労働者を中心とした院内外の反対勢力を結集し、資本家階級の委員会である国家を直接相手にした政治闘争を頑強に組み上げなければなりません。

### 一年間の経過と現在の特徴

このように、こんにち新たな闘争局面に踏み込んで、最大の闘争課題としてつきつづられているのは、いま述べたように院内外が固く結合した本格的な階級闘争を組織することです。そこで、あらためて「新たな段階」の特徴を主体的、客観的情勢を簡単にあとづけるなかではつきりさせておく必要があります。とり上げる期間はこの一年間の攻防にしぼり、これを便宜的に三つの段階に区分しました。

**第一段階**は、仁杉前国鉄総裁の更送と杉浦ファッシュ体制の確立から第一〇三臨時（六月二五日）国会までの四ヶ月間です。この時期は政府・独占側の体制固めの時期といえます。

①再建監理委が「意見書」を答申（八五年七月二六日）、独占資本としての「国鉄改革」（分割・民営化）方針を固め、これにもとづいて行革審は「二日行革審」（九月三日）を、監

理委は「五年間で黒字」と答申をバラ色に粉飾し、「地方懇談会」を全国五ヶ所で開く（十月七日）など、独占自らがこれみよがしにオルグを開始しました。

②政府は、「答申」をいただいて、「国鉄改革に関する関係閣僚会議」を設置（七月三〇日）、これ以降労働、運輸など関係各省庁に推進本部をおくとともに、とくに「余剰人員対策」の体制づくりを重点において、中曽根が全国知事会に受け入れ要請した（九月五日）のを手始めに垂範してオルグを始めました。

③いっぽう国鉄当局は、鉄労との間に「国鉄改革推進労使会議」をデッチ上げ（九月九日）、一月一三日の「労使共同宣言」を先取り、他方の手で「三項目」の強制・強要を執拗に迫ってきました。

つづく**第二段階**は、第一〇三臨時国会（十月一日～十二月三日）の二ヶ月間で、政府は「国鉄改革に関する基本方針」（十月一日）を皮切りに、「余剰人員対策の基本方針」（十二月一三日）、少し時期をずらして「長期債務等の処理方針」（一月二八日）と相次いで政府としての基本方針（大綱）を閣議決定してきました。これをタテに国会では不透明な答弁に終始するとともに、閣議決定をより所にして着々と既成事実をつみ上げ国会軽視の態度をエスカレートしてきたのです。そして、院外では、国鉄総裁が経団連（十月二十二日）、全国自治体（十月二八日）、労働省（十一月七日）、民間関係方面（十一月二日）、N T T・タバコ（十一月二日）、特殊法人（十二月九日）を訪問・オルグして回りました。

しかし、この時期で特筆されることは、院外で五千万署名運動が取り組まれたことですが、しかし、院内の論戦・暴露と院外の大衆行動が必ずしも有機的に結合していかなかった点はあえて指摘しておかなければなりません。

**第三段階**は、第一〇四通常国会（十二月二四日～五月二二日）の時期で、関連五法案の閣議決定（二月二八日）が一つの転換点となりますが、それまでの実質一ヶ月間は、一〇三国会段階の延長にあつたといえます。しかし、前国会と決定的に異なるところは、前国会がちょうど五千万署名行動の期間であり、今国会はその成果（三千五百万）を確認してから始まっていることです。

それまで、勤労国民大衆は政争のカヤの外におかれ、政府・独占に巧みに操つられていられると思われてきましたが、五千万署名の成果は、実はそうではなく、濃淡の差はあつても三千五百万人が「反独占・反政府」の意識をもっていることを立証するとともに、これを労働者の側に引きよせることができたのでした。そのことが、有形・無形の自信を労働者に与えました。この自信のうえにたつて社会党、共産党は、監理委の「意見書」と政府方針の反動性と虚偽・矛盾を暴露してきました。その口火を切ったのが二月三日、社会党の田辺書記長の発言（土地売却にともなう不正をついた）で、このため国会は数日空転しました。

### 国会論議のなかに矛盾は明らか

約一ヶ月間の国会論争の成果と欠陥については、ここで論評を差し控えざるをえません。最大の収獲は政府・独占側の弱点の所在をかなりの程度はつきりさせることができたことです。

相手の弱点とは、①国会軽視（憲法違反）、②国鉄破産論の破綻（デマゴギー）、③国鉄資産の横領（盗人たけだけしい）、④貨物会社の採算割れ、⑤余剰人員対策の破綻（世紀

のベテン)、⑥利用者に対する思想信条を理由とする差別(憲法違反)、⑦乗客の安全無視(合理化と一体)、⑧あからさまな権利侵害(労働者いじめ)、などがあげられます。

これらは、けつきよく、「戦後政治の総決算路線」(行革)の綻(ほころ)びであり、そこから資本主義の矛盾がのぞいているので、私たちはたとえそれが小さな綻びでもそこに攻撃の鐸先を集中し、傷口を拡大しなければなりません。とくに今のような主体的力量が劣勢なときはこの戦術がもっとも有効なはずです。具体的には、院内闘争を支えるために、上述の諸問題でより具体的な職場・地域の事例、資料・情報を社会党と国会議員、国労本部に集中し、党と議員の分析と理論武装を援助する必要があります。また、このような取り組み以上に大事なことは、院外の大衆行動を通してそれを大きく盛り上げることです。

政府・独占側は、当然のことながらあらゆる術策をこらして法案の成立をはかろうとしています。連中にとってそのための確実な手段は、労働者が五千万署名に協力してくれた労働大衆の期待と気持を裏切るように仕向けることです。もつという他でもなく国労が、動労等のように「労使共同宣言」に賛同し、社会党の没階級的な「改革法案」(非分割・株式会社化)を支持し、「分割・民営反対」の方針を転換することになれば、政府・独占はしてやったりと狂喜して小踊りするにちがいありません。

#### 大衆運動をつくる

したがって以上述べてきたことを概括すると①「分割・民営反対」の方針を堅持すること、②五千万署名の総括から次の大衆行動に引きつぐこと、③職場が浮き足だったり、バラバラにならないように今日的な職場闘争を果敢に展開すること、④職場の諸問題(安全、権利侵害、自殺など)を国会に集中すること、この取り組みを通して職場の自らの要求を政治的な要求にすること、⑤社会党と同党議員に対する激励と要請行動の展開と逆オルグ(調査団)を招至すること、⑥広範な無党派層を結集した共闘組織を無数に組織すること。今こそ職場と国会を太いパイプでつなぎ、院内外がいつせいに奮起して一大政治闘争に押し上げるときです。

(T)

### ◇ 編集部だより ◇

▽「三・九」シンポジウムは二百人弱のご参加を得、成功裡に終えることができました。詳細は次号以下に掲載します。

▽自治労通信「丸山論文」を論ずるは、誌面の関係で次号から再び連載します。

▽ご意見、ご感想を寄せて下さい。

## 反独占のたたかいをすべての地域で

——私たちの地域闘争報告——

私たち総評・社会党ブロックには、地域生活圏闘争を巻き起し、民主的多数派を形成し、革新の再生を図るという方針があります。

私は、居住地や職場の廻りで具体的に活動を進めなければならない実践の段階にきてい  
るのではないかと思います。臨調「行革」・右翼的労働「統一」が勤労者の意向とは逆の  
方向に進んでいることを思うとなおさらの感がします。

### 手づくりの運動で居住勤労者を結集

そこで、私たちが取り組んだ二つの経験を報告したいと思います。その一つは、地域の  
居住勤労者の結集の取り組みです。

私たちは一九八四年に「南沼原地区働く者の会」という組織をつくりました。私たちの  
住む地域は、山形県の県庁所在地（山形市）の二小学区地域のエリアであり、二千五百世  
帯約一万人の人口、いわば「町」単位の規模です。ここに住む自治労、公労協、教組、民  
間労組、主婦等一〇六名ので構成しており、一世帯年間千円の会費制にしております。結  
成して間もなく三年目を迎えようとしています。そこで、これまで取り組んできた活動を  
紹介します。

反戦・反核を訴えるための「平和映画と紙芝居のつどい」は、これまで三回実施してき  
ました。社会党原水禁運動の一環として取り組み、映画や映写機は教組から借り、紙芝居  
は日本婦人会議の手づくりのものでした。地区公民館に二百名の親子が熱心に見入ってい  
ました。この取り組みは市内五ヶ所に発展しています。

次に、年金改悪に反対し「年金相談会」を開催しました。自治労社会保険支部の仲間の  
協力をいただき、十人の相談者に一人四十人分位かけて、ていねいに応対しました。具体  
例を板書で説明していくと、ある相談者は、「私は、年金法に反対するため来たものでは  
なかったが、説明を聞いてまったくおどろいた」「自治労や社会党はひどい改悪だとい  
うことはいち早くわかるのだろう。なぜもっと早く教えてくれなかったのか」というおし  
かりを受けてしまいました。

また、国鉄の分割・民営化反対の取り組みとして、「国鉄・国民の足を考える夕べ」を  
開催しました。全戸チラシや手づくりポスターで地域住民に、五千人署名をやっている  
ことを周知し、国労や動労の仲間が署名を集めるのに一役買いました。

会員の交流を図る意味で「森林浴ときのご狩り」を開催、自治労（県職労・市職労）の  
車で、四十名が紅葉の奥深い山で、たき火をし、車座になって、なめこ汁を食べました。  
その席上、全林野の組合員から「森と人間生活」について講演していただき、営林行政の  
実態も報告しました。

その他、国政報告会と市政座談会もおこなっており、地域生活環境改善要求（バス路線  
確保や公園設置・道路改良等）もアンケートを実施し、バス会社交渉や市長交渉も行って  
います。

教育問題については、集会のたび日教組の役員をお呼びし、問題提起をおこなってらっ  
ています。

私たちのこれらの取り組みは、全戸チラシ、お知らせポスター街宣車等、すべて自らは手

づくりでおこなっています。

最近取り組んでいることは、「働く者の会」と町内会（八町内）との協力、共同行動を訴えるため、町内会長さん宅をおじゃまをし、四役がいさつ廻りをしているところです。

### 未組織の組織化を達成

もう一つの経験は、職場のまわりの未組織化の取り組みです。

私たちの職場は、県の出先機関であり、三年前合同庁舎が建設され、県職員三百名と県が設置する会社、事業団組織二百名が同居することになりました。すなわち、自治労組合員と未組織労働者が半々づつ混在することになったわけです。公社・事業団職員は、県行政を安く遂行するためつくられたものであり、県職員と同じ仕事をしていながら、賃金に差別があり、月百時間もの超過勤務等劣悪な条件下で働いています。これに加え、地方行革大綱のなかで「整理・統廃合」の対象とされ、また、民間活力の導入を良いことに民間企業が公社・事業団の仕事そのものを狙っており、その存立基盤すら危機にさらされ、雇用不安がでています。県当局は、天下り役員を配置し、役員の特遇は図りますが、その職員の労働条件は、労働組合がないことをよいことに、一方的に切り下げを図る等「差別あつて当然」の態度をとっています。

こうした中で、この二年間、これらの公社・事業団職員が私たち県職労に相談するケースが増えてきました。教宣活動や集会交渉・ストライキ等を外部から見ているのだなあと思いました。相談の内容は、昇格基準の一方的改悪、職員間の賃金格差、時間外労働のため病気になる人が続出していることや理由なしの配転、退職手当の削減、定年制の一方的導入、あげたら切りがありません。

私たちは、やはり働く者同志が手を組んで自ら解決する力が必要と訴え、公社・事業団職員の交流集会を開く中で、労働組合の必要性を語り合いました。

ついに、昨年六月、一つの公社に労働組合が誕生して、この組合と相前後し、二つの公社が自力で旗あげし、自治労・県職労に協力を申し入れてきました。

私たち自治労は、合同庁舎内外の公社・事業団労働組合間の交流会を三回開催し、未組織労働者もまじえ、課題は何か、どう闘うかを討論しています。

ある公社労働組合は、当局の根強い労働組合敵視観のある中で、全員学習・全員交渉参加を図る中から格差賃金の一部を解消・改善する確認を勝ち取っています。

今後、自治労二百万建設運動・総評六百万構想を具体的に推進するための実践課題と考えます。

### 職場の闘いが基礎

以上二つの経験を通じて言えることは、もちろん職場闘争、反合理化闘争の経験をふまえずには、組織者にはなり得ないのではないかと言うことです。

私たちは、六年前、そして一昨年に自治省とマスコミが攻撃してきた冬時間廃止攻撃に反対闘争を大衆闘争として取り組んだ経験や、十四年前大衆学習会を取り組んだ経験、そして選挙闘争に積極的に取り組んで来ており、社会新報や「まなぶ」「月刊労働組合」「社会主義」「声」を自ら配達・集金し、党員等の拡大に取り組んで来ています。

要は、原則を忘れず、理論を実証・実践する中から、反独占・反自民を旗印に団結と統一を果たす役割を担っていかねばならないと思います。

(山形・N)

## 右翼再編成阻止、大衆闘争強化の修正案とおる

— 日教組第一一五中央委員会の報告 —

三月三日、総評労戦対策委員会がもたれ、次のことが決定された。

「1、全民労協「連合組織移行準備会」の討議状況について（報告・労戦統一ニュースNo 6参照）

2、今後のすすめ方

(1) 連合体移行問題について

① 問題点 (i) 選別的表現 (ii) 政党との関係 (iii) 国際組織との関係 (iv) 地方組織 (v) 財政

② 団体間協議（公式、非公式）、全民労協諸機関を通じて総評意見を反映

(2) 全的統一について

① 全的統一の青写真の骨格を第四回拡評（五月二六日）、定期大会（七月一五日—一八日）に提起する。

② そこにもりこむ内容 (i) 全的統一の協議の場の提唱 構成Ⅱ総評、同盟、中立労連、新産別、民間代表（全民労協又は連合組織）、官公労代表（これに参加する官公労代表の枠組みとして官公労連絡懇談会を本年夏を目的に発足させる） 時期Ⅱ本年度総評定期大会後速かに、(ii) この場で協議されるべき統一ナショナルセンターの組織、機能、役割、運動および統一ナショナルセンター形成のプロセスについての総評としての考え方、(iii) 統一達成の時期の目途

(3) 官公労小委員会の改組について

官公労小委員会を官公労委員会に改組し、その構成を官公労全単産書記長とする。なお従来の官公労小委員会はその企画部会として残す（左に構成）。

〈官公労委員会〉

1、委員長 真柄事務局長

2、委員 単産書記長 国労、全通、全林野、動労、全印刷、全造幣、自治労、日

教組、国公労連、都市交、全農林、全水道、政労協、全駐労、全開発、全財務、大蔵職組、

沖繩国公労、会検労

部会事務局長 公務員共闘、公労協、民間単産会議

3、事務局 労戦対策室（平、内山、高橋、亀山、大川、小林、中川、小川）

特別委員 作業委員会（傍線は企画部会メンバー）

二

日教組は、一貫して「全民労協連合体移行」に反対し、「総評は白紙の立場から、全的統一の構想を示せ」と主張してきた。その要望も折りこまれて、今回の方針が提起され、決定されたものである。

つづいておこなわれた三月四日、五日の日教組中央委員会で、山本副委員は、すでに下部討議におろしてある方針案に、このことを付加し提案した。

「事態の急激な発展に対し、私たちは官公労委員会発足に当り、次の三点を明確にする必

要があると考えた。

① この委員会は、全民労を母胎とするものではなく、まったく白紙の立場から、全的統一構想を協議すること

② 国公労連を含め、総評系全官公労が参加すること

③ 総評の統一四原則七方針を堅持すること

以上の三点を委員会発足の前提とし労働問題を「密室の話し合い」にすることなく、全組合員の職場討議におろし、大衆討議にかけ、運動としてすすめること」

そのため、中央委員会第一日目、次の修正案を提起した。

「八県高共同修正案」

労戦統一対策委員会は三月三日、官公労小委員会を改組し、官公労委員会を発足させることを決定しました。

したがって、いよいよ労戦統一の課題は私たち自身の重大な課題となってきました。

私たち日教組は官公労委員会発足に当たっては全民労協連合体移行反対、総評系官公労全体の参加と総評の統一四原則七方針の堅持を前提とし、全的統一にむけて、積極的役割を果たすとともに、労戦統一についての全組合員討議を積極的におすすめします。

北海道、東京高、千葉高、新潟高、福島、福岡、福岡高、石川」

提案諸県を代表して、都高教委員長坂牛中央委員は、「この修正案は、右翼再編成を阻止し、迫りきたる臨教審の攻撃とたたかうため、欠くべからざるものである」ことを訴えた。

### 三

この趣旨は、大多数の中央委員に理解され、もし採決に付されるなら過半数を得ることは、明らかな情勢となった。そのため、執行部は異例のそちとして修正案文言を次のように一部修正し、方針案に付加するというそちをとった。

「(八県高共同修正案) 方針部分に入れる

労戦統一対策委員会は三月三日、官公労小委員会を改組し、官公労委員会を発足させることを決定しました。

したがって、いよいよ労戦統一の課題は私たち自身の重大な課題となってきました。

私たち日教組は官公労委員会発足に当たっては全民労協連合体移行反対、総評系官公労全体の参加と日教組三重大会決定の反独占、反自民、選別主義や国際路線固定化反対の原則を堅持を前提とし、全的統一にむけて、積極的役割を果たすとともに、労戦統一についての全組合員討議を積極的におすすめします。

北海道、東京高、千葉高、新潟高、福島、福岡、福岡高、石川」

全的統一構想が、五月総評に提起され、七月大会で決定されようとしている今日、この修正案は全民労協と手を切り、真の統一を達成するための重大な役割を果たすことになる。

国鉄闘争をはじめ、反行革の大衆闘争を、右翼再編成阻止の闘争と固く結合し、たたかうときである。

## 連載 『資本論』 第一巻を読む第21回

## 貨幣形態

## 第一章第三節 (第一二二―第一一五パラグラフ)

## D 貨幣形態

〔112〕これまでの価値形態の発展は、それぞれの段階ごとに本質的な変化を生ずるものであったが、第四形態であるこの貨幣形態は、第三形態の一般的価値形態と本質的にはなんら変わりがない。

ここでは金が一般的等価になるだけの違いだが、それにもかかわらず、それが社会的に定着すると、その輝き、その重みといった自然的性質が、まさに価値の目にみえるすがたとして、人々にイメージされることになったのである。

\* 〔I〕内はパラグラフ番号。〔112〕は岩波文庫第一分冊二二七頁見出しから。

〔113〕しかし金が貨幣となりうるのは、金がそもそも商品として市場に現われ、その交換のさいに他の商品の価値を表現する役割りを果たしえたからである。つまり金は貨幣として最初から存在したものではないが、〔111〕でのべたように、等価物にふさわしい自然的性質をもっていたがゆえに、だんだんと広い範囲で一般的等価物となった。

そして金がその地位を独占して、貨幣商品となったとき、この第四形態が成立したことになるのである。

〔114〕貨幣による価値表現を価格形態という。ただしここでいう「価値」表現とは〔80〕でのべられたように「交換価値」のことであって、念のため正確に記しておけば、貨幣による交換価値の表現が価格なのである。

だが貨幣商品による価値表現もすでに価格形態であるといつてまったくさしつかえない。この「貨幣商品」という用語にかんしてマルクスは特に定義をしていないが、前後の用例からみて、金自身の商品ないし自然的使用価値としての計量単位である重量によって等価表現がなされるばあいには「貨幣商品」といい、次にのべる貨幣名が成立し、独自の単位でそれが表現されるばあい、金は「貨幣」になるといふことのようなのだ。

たとえば「ポンド・スターリング」という貨幣名が一オンスの金を意味するものであるとすれば、「亜麻布二〇エレⅡ金二オンス」という価値表現は「亜麻布二〇エレⅡポンド」となる。铸貨名(貨幣名)の成立の事情については第三章でふれられるが、英国の铸貨名であるポンドのばあい、もともとは重量単位だったものから派生しており、その価値表現の歴史を物語っている。なお〔55〕でのべたように、岩波文庫版のばあい重量単位のポンドは「封度」として表記して両者を区別している。

金の計量単位としてのオンスは、一オンスⅡ三・一〇四グラム(二二分の一ポンド)にあたる。参考までに記しておく、現在の相場では金は一グラムあたり二〇〇〇円前後で売買されている。

〔115〕さて第三節においては価値形態が物々交換にみられるような「もつとも目立たぬ態容から、そのさらさらした貨幣形態に発展していったかを追求」〔37〕してきた。それは「その発生を証明する」ことによって「貨幣の謎」を解くためであったが、いまここにその目的は果たされたことになる。

貨幣とはなにかを正しく理解することにマルクス以前の経済学者たちが失敗してきたこ

とは、これまでも指摘されてきた〔44〕〔81〕参照。貨幣を理解することの困難は、実は一般的等価とはなにかを理解することの困難であった。第三形態と第四形態のあいだには本質的な違いがないからである。そして第三形態を理解するためには第二形態の、そして第二形態の理解のためにはそれを構成する個々の価値形態、すなわち第一形態の理解が必要となる。

それだからこそ「いっさいの価値形態の秘密は、この単純な価値形態の中にかくされている」〔39〕と、その冒頭に書かれていたのであった。「亜麻布二〇〇エレは上衣一着に値する」という単純な価値形態における等価形態の商品こそが、貨幣形態の萌芽だったのである。

以上をもって第三節「価値形態または交換価値」を読みおえた。たいへん難しいところであり、一回の通読ではよくわからなくても当然と思う。何回も読み直すことも必要だろうが、しかし次の第四節の「物神性」論や第二章の「交換過程」を読みすすむうちに理解できてくる部分も多いはずなので、あまり細部にこだわらず、先にすすんでいくこともまた重要である。次回より第四節を読むことにしよう。

(神津 朝夫)

### ◇ 読者からのおたより ◇

胸のすく論文に共感 「社会通信」第二九二号『国鉄「民営・分割」は阻止できる』。この論文、心強く読ませていただきました。この内容と分析、主張、まったく同感で全面的に賛成いたします。

「勝利への展望」はすでにある。本当にこの通りだと思えます。現象的な敵の強さに目を奪われることなく、その偽瞞、嘘を徹底的に暴露し、勝利への自信と確信をもち、職場から地域からあらゆる知恵と力を合わせ反撃の戦線を指導部と一体となって築いていくならば、必ず勝つと確信します。

しかし、残念ながら国労の活動家のなかにも他の組織の立派な活動家のなかにも、たまたかいと勝利への展望を持ちえず迷っているというのが現在だと思えます。そのような情勢のなかでの貴誌の今回の論文は本当にうれしく思いました。

国鉄「民営・分割」阻止のたたかいは反動政治を打ち破り、労働階級に限りない自信を与え、社会主義社会への原動力となるものと思えます。久しぶりに胸のすく論文に接し、ペンを持ってしまいました。貴誌のますますのご活躍と力強いご指導を願ってやみません。

(神奈川・A)

事業部に怒り 二月三日、忘れられない日となりました。NTTの「事業部制」移行にともなう配転協約なるものがどういいう役割を果たしたか。自分の身にふりかかっている疑問を持ちました。組合員のためか、それとも会社の合理化の都合のためか、力を合わせてガンバリ合うときだと、今さらながら思いました。

(松山・S)